

× 講演会 ×

「リベラル」ではない人のための 憲法21条のお話

改憲・護憲の是非から離れ、ニュートラルな立場で、専門知識のない市民が憲法を「道具」として使いこなすことを目指した、わかりやすい憲法入門書『「リベラル」ではない人のための憲法のお話』。その著者である弁護士の堀新さんをお招きして、憲法21条「表現の自由」についてお話しいただきます。

昨今、インターネット上のさまざまな論争で争点の一つとなっている「表現の自由」について、思想や立場の違いを超えて、憲法を「道具」として活用するという視点から考えます。

司会進行：やぶはら太郎
(武蔵野市議会議員)



2026

7

/

5

入場料：無料



会場

武蔵野商工会館
ゼロワンホール

吉祥寺本町1-10-7
武蔵野市立武蔵野商工会館 4階

開場 13:30 開演 14:00

15:30終了予定

満席の場合、申し込みされた方優先入場

お申し込みはこちらより▶



堀新 (ほり・しん)

1963年生まれ。弁護士

1987年に東京大学教養学部を卒業し、株式会社東芝に入社

2006年に司法試験に合格。2008年に弁護士登録

主な著書に『13歳からの天皇制』（かもがわ出版）

『「リベラル」ではない人のための憲法のお話』（同）

主催：表現の自由を考える武蔵野市民の会

協力：NPO法人うぐいすリボン

